

株 主 各 位

東京都渋谷区代々木三丁目25番3号
レカム株式会社
代表取締役社長 伊藤 秀博

第28期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第28期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年12月23日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、2021年12月23日（木曜日）午後6時までに、議案に対する賛否をご登録ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、5頁の「インターネットによる議決権行使について」をご確認くださいようお願い申しあげます。

[スマートフォンによる議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙の右下に記載されている「QRコード®」をお持ちのスマートフォンで読み取っていただき、画面の案内に従って、2021年12月23日（木曜日）午後6時までに、議案に対する賛否をご登録ください。

なお、スマートフォンによる議決権行使に際しましては、4頁の「スマートフォンによるご行使」のご案内もしくは同封のリーフレット「ID・パスワード不要の「スマート行使」で議決権行使をかんたんに!!」をご確認くださいようお願い申しあげます。

敬 具

本総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、新型コロナウイルスの感染状況をご確認のうえ、健康と安全面から慎重なご判断をお願い申しあげます。

記

1. 日 時 2021年12月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区代々木三丁目25番3号
あいおいニッセイ同和損保新宿ビル 地下ホール
(会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。)

3. 目的事項

- 報告事項 1. 第28期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第28期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.recomm.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知に含まれる「連結計算書類」および「個別計算書類」は、会計監査人および監査等委員会が監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.recomm.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- ◎株主総会終了後に株主各位の当社に対するご理解をより深めていただくため、会社説明会を開催する予定でございますので、ご多忙とは存じますが、株主総会と合わせてご出席くださいますようお願い申し上げます。

＜新型コロナウイルス感染症への対応と株主の皆様へのお願い＞

当社は2021年12月24日（金曜日）に第28期定時株主総会を開催する予定ですが、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、下記のとおり対応させていただくことといたします。

株主の皆様におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

●事前の議決権行使のお願い

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染状況をご確認いただき、健康と安全面から慎重なご判断のうえ、感染防止の観点から、状況によっては本年の株主総会当日のご来場をお控えいただき、議決権の行使は、同封の議決権行使書用紙をご返送いただくか、インターネット（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）またはスマートフォンでの「スマート行使」により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

●株主総会の当日ご出席される株主様へのお願い

- ・ご出席される株主の皆様におかれましては、株主総会開催日現在の国内の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえご来場くださいますようお願い申し上げます。
- ・マスクのご着用をお願い申し上げます。マスクの着用をされない株主様につきましては、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ・株主総会会場にて、発熱や咳などの症状のある株主様やその他体調の優れない株主様には、感染リスクを抑えるため入場をお断りし、または退場をお願いすることがございますので、あらかじめご了承ください。
- ・本総会につきましては、会場スタッフのマスク着用やアルコール消毒液の設置など、新型コロナウイルスに対する適切な感染防止策を実施したうえで開催させていただきます。そのため、座席の間隔を広げていることから、ご用意できる座席が例年より減少いたしますので、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。
- ・株主総会当日までの感染状況や政府等の発表内容等により、上記対応を変更する場合がございます。当社のウェブサイト（<https://www.recomm.co.jp/>）からの発信情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。

議決権行使方法についてのご案内

▶下記4つの方法がございます。

●株主総会へのご出席



株主総会開催日時

2021年12月24日（金曜日）
午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。
※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主様1名に委任する場合には限られます。
なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

●郵送によるご行使



行使期限

2021年12月23日（木曜日）
午後6時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

●インターネットによるご行使



行使期限

2021年12月23日（木曜日）
午後6時行使分まで

当社議決権行使サイトにアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご登録ください。

【議決権行使ウェブサイト】 <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

※一部のインターネット閲覧ソフトウェア、携帯電話の一部機種ではご利用いただけません。
▶「インターネットによる議決権行使について」は次頁をご参照ください。

●スマートフォンによるご行使（スマート行使）

行使期限

2021年12月23日（木曜日）
午後6時行使分まで

- (1) 同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンにてお読み取りいただき、「スマート行使」へアクセスした上で、画面の案内に従って行使内容をご入力ください（ID・パスワードのご入力は不要です）。
- (2) 「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。

① 同封の議決権行使書の右下にログインQRコード®が記載されています。

② スマホのQRコード®読み取りアプリを起動します。

※読み取りアプリは事前にインストールをお願いいたします。

③ ログインQRコード®にスマホをかざして読み取ります。

※アプリの指示に従ってください。

④ 「スマート行使」の画面が表示されますので、こちらから議決権行使をお願いいたします。

● インターネットによる議決権行使について ●

パソコン等による方法



行使期限

2021年12月23日(木曜日)

午後6時行使分まで

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話等から、
議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使
コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従っ
て議案に対する賛否をご登録ください。

- ※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金および通信料
金等は株主様のご負担となります。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によ
っては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

議決権のご行使にあたっては、以下の事項を予めご承知おきください。

- 議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方で議決権をご行使された場合は、インターネットに
よる議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- インターネットにより議決権行使を複数回された場合には、最後にご行使されたものを有効なもの
として取り扱います。

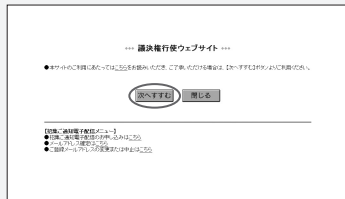
ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

電話番号 0120-768-524 (フリーダイヤル)

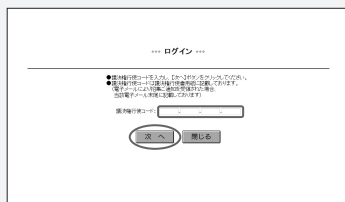
(ご利用時間 年末年始を除く9:00~21:00)

① 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次へすすむ」をクリックしてください。

② ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使
コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリック
してください。

以降は画面の案内に従って
ご入力ください。

(添付書類)

事業報告

(2020年10月1日から
2021年9月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大長期化により厳しい状況が長期化しました。ワクチン接種の本格開始や各種政策の効果により一時持ち直しの動きもありましたが、変異株の発生による感染症の再拡大や世界的な半導体不足の懸念もあり、先行き不透明な状況にあります。

当社の属する情報通信業界におきましては、情報通信機器や事務用機器のリース取扱高が前年比で減少傾向が続くなど、厳しい状況で推移しております。また、当社が進出しているASEAN各国では新型コロナウイルス感染症の拡大の影響が大きく、ロックダウンや移動制限等により営業活動に著しく制約を受けております。

こうした経営環境のなか、当社グループはグループ会社間のシナジーを最大化するべく、組織再編やグループ会社の再編を進めました。国内ソリューション事業では、約6万件の顧客データベースを活用し情報通信機器やセキュリティ関連商品、LED照明などのアップセルに取り組みました。なお、家庭向け太陽光発電システム等の住宅設備機器販売事業は、2021年9月に事業譲渡を行っております。BPR(※1)事業では、業務改善やコストダウンのコンサルティング提案によりRPAやAI-OCRの販売とBPO業務の獲得に取り組みました。海外ソリューション事業では、より強固な営業組織にするべく拠点の集約を行うとともに、現地企業向けの販売を拡大するためにM&Aを実施しました。また、ウイルス除菌装置「ReSPR」についてはグループを挙げて販売を行いました。

当連結会計年度において、「エネルギーソリューション事業」など事業構造の見直しを行ったこと、また中期経営計画の策定を契機に、事業セグメントの区分の方法を見直し、報告セグメントを変更することといたしました。これに伴い、当連結会計年度から「ITソリューション事業」と「エネルギーソリューション事業」を統合し、「国内ソリューション事業」へ、「海外法人事業」を「海外ソリューション事業」に名称変更いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高が前年同期比10.8%減の7,796百万円となりました。利益面では10%を超える減収となったものの、ReSPR等、付加価値の高い商品の販売比率が高まったことにより、売上総利益率が対前年同期比で5.0ポイント向上したこと、及び販売費及び一般管理費の削減に取り組んだこと等により、営業利益は5百万円（前年同期は営業損失345百万円）と黒字転換し、経常損失は51百万円（前年同期は経常損失244百万円）と損失額が大幅に縮小しました。親会社株主に帰属する当期純損失は、のれんの減損損失や子会社の事業譲渡に伴う損失を計上したこと等により、674百万円（前年同期は327百万円の黒字）となりました。

※1 BPR（Business Process Re-engineering）の略称です。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。なお、前連結会計年度のセグメント数値については、変更後の区分方法に集計し、前年同期比較したものを記載しております。

a. 国内ソリューション事業

直営店チャンネルにおいては、顧客データベースを活用した効率的な営業活動を行うとともに、新規の顧客開拓に取り組み、企業のネットセキュリティ強化のための独自商品であるUTM（※2）とテレワーク対応商品の販売に注力しました。その結果、同チャンネルの売上高は前年同期比8.8%増の2,317百万円となりました。

FC加盟店チャンネルにおいては、直営店の販売手法を水平展開し、セキュリティ商材等の販売支援を実施した結果、同チャンネルの売上高は前年同期並みの1,169百万円となりました。

代理店チャンネルにおいては、取り扱い商材を拡充し、代理店の開拓に取り組んだ結果、同チャンネルの売上高は前年同期比1.7%増の1,429百万円となりました。

グループ会社においては、光回線取次ビジネスの売却等があったことから、売上高は前年同期比45.7%減の983百万円となりました。

これらの結果、国内ソリューション事業の売上高は、前年同期比9.4%減の5,899百万円となりました。セグメント損益は、付加価値の高い商品の販売比率が高まったこと等による売上マージン率が上昇しましたが、不採算事業の譲渡等による影響から8百万円の損失（前年同期は14百万円の利益）となりました。

※2 UTM（Unified Threat Management：統合脅威管理）の略称です。

b. 海外ソリューション事業

海外ソリューション事業は、より強固な営業組織にするために進出国の集約と再構築を行い、LED等の従来商品とウイルス除菌装置の販売に取り組

みました。しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大によるロックダウンや行動制限令の発令により、営業停止せざるを得ない拠点や現地調査が必要なLED等の従来商品の商談ができず、ウイルス除菌装置に限定した営業を行わざるを得ない拠点がありました。

これらの結果、売上高は前年同期比20.9%減の1,350百万円となりました。セグメント損益は、事業再構築を行ったこと等により減収幅が大きく、売上マージン率の向上や固定費や経費削減に取り組んだものの13百万円の損失(前年同期は380百万円の損失)となりましたが、損失額は大幅に縮小しました。

c. BPR事業

BPR事業は、業務改善や経費削減提案により、RPAやAI-OCRの導入やBPO等の獲得に取り組むとともに、顧客からの追加業務の獲得営業を強化しました。BPOセンターにおいては、業務の自動化をより一層進め、業務効率化と品質向上を実現しました。

これらの結果、売上高は前年同期比5.7%増の546百万円となりました。セグメント利益は、BPOセンターの業務効率化が進んだこと等により、前年同期比8.7%増の128百万円となりました。

② 設備投資の状況

特に記載すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社子会社の株式会社産電は、2021年9月30日を効力発生日として、住宅用太陽光発電システムやオール電化システム、蓄電システム等の販売事業を株式会社NEXTAGE GROUPの子会社であるMED Communications株式会社事業譲渡し、併せて、株式会社産電の子会社である株式会社産電テクノの全株式を株式会社NEXTAGE GROUPに譲渡いたしました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

特に記載すべき事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2021年6月4日を効力発生日として、Greentech International Pte. Ltd (本社：シンガポール) の株式の30%を取得し、同社を持分法適用関連会社としております。

(2) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第25期 (2018年9月期)	第26期 (2019年9月期)	第27期 (2020年9月期)	第28期 (当連結会計年度 (2021年9月期))
売 上 高 (百万円)	7,296	9,858	8,739	7,796
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失 (△)	304	318	327	△674
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (注)	4.75	4.65	4.37	△8.25
総 資 産 (百万円)	5,932	9,777	9,910	8,518
純 資 産 (百万円)	3,193	4,201	5,396	4,643
1株当たり純資産額(注) (円)	44.02	51.21	60.71	50.59

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、また、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数によりそれぞれ算出しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
レカムジャパン株式会社	100百万円	100.0%	国内ソリューション事業
オーパス株式会社	10	100.0	ITソリューション機器の設置・保守
レカムビジネスソリューションズ(大連)株式会社	225	78.4	BPR事業、海外ソリューション事業
レカムビジネスソリューションズ(長春)有限公司	7	(78.4)	BPR事業
レカムビジネスソリューションズ(上海)有限公司	95	(78.4)	海外ソリューション事業
レカム遠東ビジネスソリューションズ(大連)有限公司	75	(78.4)	BPR事業

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
レカムＢＰＯ株式会社	50	(78.4)	BPR事業
ミャンマーレカム株式会社	56	(78.4)	BPR事業
ヴィーナステックジャパン株式会社	9	51.0	ITソリューション機器の卸売事業
レカムIEパートナー株式会社	10	51.0	国内ソリューション事業
ベトナムレカム有限会社	49	100.0	海外ソリューション事業
レカムビジネスソリューションズ(マレーシア)株式会社	28	100.0	海外ソリューション事業
レカムビジネスソリューションズ(ミャンマー)株式会社	33	100.0	海外ソリューション事業
レカムビジネスソリューションズ(インドア)株式会社	103	100.0	海外ソリューション事業
株式会社産電	48	100.0	国内ソリューション事業
レカムビジネスソリューションズ(タイ)株式会社	35	40.0	海外ソリューション事業
レカムビジネスソリューションズ(アジア)株式会社	7	80.0	海外ソリューション事業
PT. FT Group Indonesia	186	80.0	海外ソリューション事業

(注) 1. 議決権比率の()は、直接保有、間接所有を合せた比率であります。
2. 当連結会計年度末日における特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

① 人材の採用・育成

当社グループは、『グローバル専門商社構想(時代に合った最先端の商材やサービスを当社グループの強みのダイレクトマーケティング力で全世界のお客様にソリューション提案し、グローバル事業の成長を加速させていく構想)』を推進しておりますが、当社グループにおいて、最大の経営資源は人財であり、優秀な人員の採用および育成は経営の最重要課題の一つであります。また、グローバル化に対応すべく、国籍・年齢・性別を問わず優秀な人財の採用、育成により一層取り組んでまいります。

② 既存事業の事業拡大

国内ソリューション事業、海外ソリューション事業、BPR事業をより一層拡大していくための手法として、事業シナジーのある企業とのアライアンスやM&Aを活用して事業拡大を図っております。

③ 海外展開の積極化

海外ソリューション事業においては、LED照明の販売を最初の商材として販売していくケースが多く、同商材の販売比率が高い地域が多い状況にあります。業務用エアコンやコンプレッサー、太陽光発電システム等のアップセルや、ウイルス除菌装置「R e S P R (レスパー)」などの商品ラインナップ強化による収益基盤の多様化を図ってまいります。また、現地の営業社員による現地企業や外資系企業への販売も推進してまいります。

④ 経営管理体制の強化

当社グループは、この数年で急速に業容を拡大し、日本のほか中国およびASEAN地域で事業を行うまでになっております。今後のグローバルな事業展開に対応するための経営管理体制のさらなる強化が課題であると認識しております。事業各社における様々な課題に迅速、的確に対応するとともに、事業規模に即した内部統制制度の整備、強化、見直しに努め、すべてのステークホルダーから信頼される企業グループとなるよう取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (2021年9月30日現在)

事業内容	主要商材、製品
国内ソリューション事業	ビジネスホン、デジタル複合機、情報セキュリティ商品、その他OA機器等の販売・設置・保守、LED照明、エアコン、その他エネルギー環境関連商材の販売・設置・保守
海外ソリューション事業	エネルギー環境関連商材、デジタル複合機、その他OA機器等の販売・設置・保守
B P R 事業	BPRの受託

(6) 主要な営業所 (2021年9月30日現在)

当 社	本社：東京都渋谷区
レカムジャパン株式会社	本社：東京都渋谷区
オーバス株式会社	本社：東京都渋谷区、技術部門：埼玉県戸田市
レカムBPO株式会社	本社：東京都渋谷区
レカムIEパートナー株式会社	本社：東京都渋谷区
ヴィーナステックジャパン株式会社	本社：東京都渋谷区
レカムビジネスソリューションズ(大連)株有限公司	本社：中華人民共和国遼寧省大連市
レカムビジネスソリューションズ(長春)有限公司	本社：中華人民共和国吉林省長春市
レカムビジネスソリューションズ(上海)有限公司	本社：中華人民共和国上海市
ミャンマーレカム株式会社	本社：ミャンマー連邦共和国ヤンゴン市
ベトナムレカム有限会社	本社：ベトナム社会主義共和国ホーチミン市
レカムビジネスソリューションズ(マレーシア)株式会社	本社：マレーシア国クアラルンプール市
レカムビジネスソリューションズ(ミャンマー)株式会社	本社：ミャンマー連邦共和国ヤンゴン市
レカムビジネスソリューションズ(インド)株式会社	本社：インド グルガオン市
株式会社産電	本社：大阪府大阪市福島区
レカムビジネスソリューションズ(タイ)株式会社	本社：タイ王国バンコク
PT. FT Group Indonesia	本社：インドネシア共和国ジャワ

(7) 使用人の状況 (2021年9月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
国内ソリューション事業	137 (－) 名	17 (△2) 名増
海外ソリューション事業	45 (－)	14 (－) 名減
B P R 事業	229 (13)	2 (+3) 名減
管理部門	52 (－)	40 (－) 名減
合計	463 (13)	39 (+1) 名減

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は () 内に外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
42名	13名増	41.0歳	6.3年

(8) 主要な借入先の状況 (2021年9月30日現在)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	778百万円
株式会社みずほ銀行	300
株式会社東日本銀行	237
株式会社三井住友銀行	200
株式会社千葉銀行	116

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年9月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 240,000,000株
- ② 発行済株式の総数 81,593,255株 (自己株式1,013,000株を除く)
- ③ 株主数 21,218名
- ④ 発行済株式 (自己株式を除く) の総数に対する保有株式数の割合において上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
伊 藤 秀 博	5,045,000株	6.18%
上 田 八 木 短 資 株 式 会 社	2,214,800	2.71
株 式 会 社 エ フ テ ィ グ ル ー プ	2,000,000	2.45
楽 天 証 券 株 式 会 社	1,469,900	1.80
亀 山 与 一	848,500	1.04
有 限 会 社 ヤ マ ザ キ	630,000	0.77
清 水 直 也	505,000	0.62
井 上 聡	500,000	0.61
奥 西 明	486,100	0.60
神 林 茂	433,200	0.53

(注) 持株比率は自己株式 (1,013,000株) を控除して計算しております。また、上記大株主より自己株式は除外しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(2021年9月30日現在)

		第13回新株予約権
発行決議日		2014年11月14日
新株予約権の数		340個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 34,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 9,700円 (1株当たり 97円)
権利行使期間		2016年11月15日から 2021年11月14日まで
行使の条件		注1、注2
役員 の 保 有 状 況	取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く)	新株予約権の数： 240個 目的となる株式数： 24,000株 保有者数： 1人
	社外取締役 (監査等委員を除く)	新株予約権の数： 一個 目的となる株式数： 一株 保有者数： 一人
	取締役 (監査等委員)	新株予約権の数： 100個 目的となる株式数： 10,000株 保有者数： 1人

- (注) 1. 新株予約権の譲渡および質入はこれを認めない。
2. 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続人は権利を行使できる。
3. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社または当社子会社の役員または使用人であることを要する。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役 の 状 況 (2021年9月30日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	伊 藤 秀 博	レカムグループCEO レカムジャパン(株)取締役、レカムビジネスソリューションズ(大連)株 式 有 限 公 司 董 事 長、レカムBPO(株)取締役、レカムビジネスソリューションズ(マレーシア) (株)取締役会長
取 締 役	木 下 建	常務執行役員経営管理本部長兼人財戦略本部長 レカムジャパン(株)取締役、レカムIEパートナー(株)取締役、オーパス(株)取締役
取 締 役	砥 綿 正 博	執行役員財務本部長CFO レカムジャパン(株)取締役、レカムビジネスソリューションズ(タイ)(株)取締役、レカムビジネスソリューションズ(マレーシア) (株)取締役
取 締 役	大 嶋 祐 紀	
取 締 役	三 宅 伊 智 朗	アルテリア・ネットワークス(株)社外取締役
取 締 役 (常勤監査等委員)	加 藤 秀 人	レカムジャパン(株)、オーパス(株)、レカムIEパートナー(株)、ヴィーナステックジャパン(株)、レカムBPO(株)監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	山 口 義 成	(株)アールネクスト、(株)エヌイーエス、(株)アイ・アール・ジー・インターナショナル代表取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	嶋 津 良 智	一般社団法人日本リーダーズ学会代表理事

- (注) 1. 取締役大嶋祐紀氏、三宅伊智朗氏、山口義成氏および嶋津良智氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。
3. 当社は、各社外取締役および各監査等委員である社外取締役との間で、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。
4. 取締役大嶋祐紀氏、三宅伊智朗氏、山口義成氏および嶋津良智氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

② 当事業年度中に退任した取締役 該当事項はありません。

③ 取締役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報酬等の額
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	5名 (2)	100百万円 (7)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	3 (2)	20 (7)
合 計 (うち社外役員)	8 (4)	121 (14)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役(監査等委員を除く)の報酬等限度額は、2015年12月18日開催の第22期定時株主総会において年額500百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

3. 取締役会は、取締役の個人別の報酬について、代表取締役伊藤秀博に対し各取締役の担当部門の業績等も踏まえた個別報酬額の前案の策定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、取締役会においてその妥当性等について確認のうえ最終決定しております。
4. 取締役（監査等委員）の報酬等限度額は、2015年12月18日開催の第22期定時株主総会において年額300万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）および当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役三宅伊智朗氏は、アルテリア・ネットワークス株式会社の社外取締役を兼務しております。当社と同社との間に特別の関係はありません。
- ・ 取締役（監査等委員）山口義成氏は、株式会社アールネクスト、株式会社エヌイーエスおよび株式会社アイ・アール・ジー・インターナショナルの3社の代表取締役を兼務しております。なお、当社はそれら3社との間に特別の関係はありません。
- ・ 取締役（監査等委員）嶋津良智氏は、一般社団法人日本リーダーズ学会代表理事を兼務しております。なお、当社は同学会との間に特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 大 嶋 祐 紀	当事業年度に開催された取締役会全17回のすべてに出席いたしました。他の企業の役員経験、海外でのビジネス経験等、経営全般に精通した見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。
取締役 三 宅 伊 智 朗	当事業年度に開催された取締役会全17回のうち15回に出席いたしました。他の企業の役員経験、外資系金融関連企業や有力格付け会社でのマネジメント経験等、経営全般に精通した見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。
取締役（監査等委員） 山 口 義 成	当事業年度に開催された取締役会全17回のうち13回、ならびに監査等委員会全9回のうち7回に出席いたしました。他の企業の役員経験等、経営全般に精通した見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。
取締役（監査等委員） 嶋 津 良 智	当事業年度に開催された取締役会全17回のうち15回、ならびに監査等委員会全9回のうち8回に出席いたしました。他の企業の役員経験等、経営全般に精通した見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

新宿監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額（消費税等は含まれておりません。）を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積もりの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制について

業務の適正を確保するための内部統制システムの整備に関する基本方針として、当社が取締役会において決議した事項は、次のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社およびレカムグループは、全ての取締役、執行役員およびレカムグループにおいて雇用されている者（嘱託として雇用した者やパートタイマー含む。以下、「レカムグループの役員および社員等」という）が、関係法令・社内規程の遵守および倫理への適合（以下、「コンプライアンス」という）する職務を遂行するために、法令・定款だけではなく、企業理念および企業倫理規程をはじめとする各種社内規程や社会規範を行動規範とする。また、その徹底を図るため、経営管理本部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同本部を中心にレカムグループの役員および社員等への教育を行う。内部監査部門は、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取締役会および監査等委員に報告されるものとする。また、法令上疑義のある行為等について、レカムグループの役員および社員等が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを設置・運営する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存する。取締役および監査等委員は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、リスク管理担当取締役を任命する。コンプライアンス、労働衛生、環境、災害、品質、情報セキュリティおよび輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部門にて規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視および全社的対応は、リスク管理担当取締役管掌のもと、経営管理本部が行うものとする。また、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンスマネジメント委員会を設置し、全社的リスク管理の進捗状況のレビューを実施し、その結果は取締役会および監査等委員に報告される。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

- (1) 取締役会は月に一度定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令、定款および「取締役会規程」に定める事項について、機動的な意思決定を行う。

- (2) 意思決定の一層の迅速化および業務執行の監督・監視機能の強化を図るため、執行役員制度を採用し、取締役会において、執行役員を選任するとともにその業務分担を定める。
 - (3) 当社の業務執行上の意思決定は、取締役会決議事項を除き、「職務権限規程」に定める職務権限および手続きにしたがって執行役員社長または担当執行役員、部門長等が行う。
 - (4) 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算の設定と、月次・四半期の業績管理の実施を行う。
 - (5) 取締役会による月次業績のレビューと具体的改善策の立案、実施を行う。
- ⑤ 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社およびレカムグループにおける内部統制の構築を目指し、当社の経営管理本部をレカムグループ全体の内部統制に関する担当部門とし、当社およびグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
 - (2) 当社取締役、執行役員およびグループ各社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
 - (3) 当社およびレカムグループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他の法令に基づき、その評価、維持、改善等を行う。
 - (4) 当社の内部監査部門は、当社およびレカムグループ各部門の内部監査を実施し、その結果をその責任者に報告の上、内部統制の改善策の指導、実施の支援・援助を行う。
- ⑥ 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査等委員がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、監査等委員と協議の上、必要に応じて監査等委員の職務を補助する使用人を置くものとする。
- ⑦ 監査等委員の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査等委員を補助する使用人は、取締役等の指揮命令を受けないものとする。

- ⑧ 当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役、使用人が監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制
- レカムグループの役員および社員等は、監査等委員に対して、法定の事項に加え、当社およびレカムグループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況およびその内容を速やかに報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時等）については、取締役と監査等委員との協議により決定する方法による。

なお、監査等委員への報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由に不利な取扱いを受けることを禁止し、その旨をレカムグループの役員および社員等に周知徹底する。また、内部通報を行った者に対しても、通報者の不利益な取扱いを禁止する。

- ⑨ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員は、取締役会に出席するほか、必要と認める執行役員会等重要な会議に出席する。また、代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。
- (2) 監査等委員は、監査等委員会において、監査実施状況等について情報の交換・協議を行う。また、会計監査人の監査業務遂行に協力し、定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行うとともに、内部監査部門との連携を図ることで、効果的な監査業務を行う。
- (3) 監査等委員は、会計監査人から監査計画の説明を受け、また、必要に応じて監査実施状況の聴取を行う。
- (4) 監査等委員が職務の執行について生じる費用の支出を求めた場合、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当社はその費用を負担する。

(6) 業務の適正を確保するための内部統制システムの運用状況

当社では、前記の内部統制システムの体制整備に関する基本方針に基づいて、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。当事業年度におけるその運用状況の概要は次のとおりであります。

- ① コンプライアンスに対する取組みの状況

当社グループは、役職員の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会規範および企業倫理を遵守した行動をとるため、「企業理念」「社是」「価値基準」を定め、全役職員に周知徹底を行っております。

また、遵守すべき法令をまとめた「コンプライアンスマニュアル」の見直しを定期的に行い、全社員に対し教育を行っております。

② 職務執行の適正性及び効率的に行われることに対する取組みの状況

取締役会を17回開催し、各議案についての審議、職務執行状況の報告・監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定および監督の実効性は確保されているものと考えております。

また、取締役会とは別に毎週1回、執行役員で構成する執行役員会を、また毎月1回、部課長以上の役職者で構成する経営会議を行い、社内情報の一元化と業務推進および定期的な報告と確認を行うことで迅速な業務執行が可能な体制となっております。

③ 当社グループにおける業務の適正性に対する取組みの状況

当社グループにおきましては、毎月開催の経営会議に子会社役職者が出席し、当社グループの業務執行の状況および経営計画の進捗状況等を確認・協議しております。

④ 海外子会社の業務の適正性に対する取組みの状況

海外の子会社については、担当取締役を現地に派遣し定期的な管理監督を実施するとともに、提出された報告資料や毎月開催されるテレビ会議等により、業務の遂行状況のモニタリングを行っております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2021年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	6,023,015	流 動 負 債	2,986,871
現金及び預金	3,102,045	買掛金	780,277
受取手形及び売掛金	1,537,344	短期借入金	911,472
商品及び製品	717,301	1年内返済予定の長期借入金	399,157
仕掛品	771	未払金	128,634
前払費用	39,530	未払費用	60,295
未収入金	96,410	未払法人税等	247,675
その他の	546,181	未払消費税等	77,023
貸倒引当金	△16,570	預り金	103,719
		賞与引当金	19,088
固 定 資 産	2,489,145	受注損失引当金	92,736
有形固定資産	64,743	その他の	166,789
建物及び構築物	65,583	固 定 負 債	888,210
機械装置及び運搬具	9,289	長期借入金	566,665
工具器具備品	178,514	長期預り金	239,119
リース資産	4,860	資産除去債務	4,500
減価償却累計額	△193,503	繰延税金負債	74,948
無形固定資産	1,773,558	その他の	2,976
のれん	1,575,068	負債合計	3,875,081
ソフトウェア	30,559	純 資 産 の 部	
その他の	167,929	株 主 資 本	4,154,801
投資その他の資産	650,843	資 本 金	2,446,171
投資有価証券	227,997	資 本 剰 余 金	2,390,502
長期貸付金	6,587	利 益 剰 余 金	△597,445
敷金	50,517	自 己 株 式	△84,427
差入保証金	103,711	その他の包括利益累計額	△26,822
保険積立金	48,462	為替換算調整勘定	△30,628
繰延税金資産	153,271	その他有価証券評価差額金	3,806
その他の	83,710	新 株 予 約 権	10,132
貸倒引当金	△23,414	非 支 配 株 主 持 分	505,773
繰 延 資 産	6,806	純 資 産 合 計	4,643,884
資 産 合 計	8,518,966	負 債 純 資 産 合 計	8,518,966

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結損益計算書

(2020年10月1日から
2021年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		7,796,696
売上原価		5,022,850
売上総利益		2,773,846
販売費及び一般管理費		2,768,032
営業利益		5,813
営業外収益		
受取利息	3,354	
その他の	51,500	54,854
営業外費用		
支払利息	8,627	
為替差損	8,273	
その他の	94,965	111,865
経常損失		51,198
特別利益		
固定資産売却益	410	
事業譲渡益	90,000	
関係会社株式売却益	2,088	
事業再編等利益	10,437	
新株予約権戻入益	364	103,300
特別損失		
固定資産除売却損	10,400	
減損損失	355,834	
新型コロナウイルス感染症による損失	30,458	
事務所移転費用	31,236	
関係会社株式売却損	10,000	
子会社整理損	27,712	465,642
税金等調整前当期純損失		413,539
法人税、住民税及び事業税	122,963	
法人税等調整額	70,496	193,460
当期純損失		607,000
非支配株主に帰属する当期純利益		67,525
親会社株主に帰属する当期純損失		674,525

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年10月1日から
2021年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 剩 余 本 金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,437,914	2,382,254	239,797	△84,427	4,975,539
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			△674,525		△674,525
新 株 の 発 行	8,257	8,257			16,515
剰 余 金 の 配 当			△162,717		△162,717
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△10			△10
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					—
当 期 変 動 額 合 計	8,257	8,247	△837,243	—	△820,737
当 期 末 残 高	2,446,171	2,390,502	△597,445	△84,427	4,154,801

	その他の包括利益 累計額			新株 予約権	非支配株主 持分	純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	30,206	△66,795	△36,589	17,111	440,271	5,396,333
当 期 変 動 額						
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						△674,525
新 株 の 発 行						16,515
剰 余 金 の 配 当						△162,717
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						△10
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△26,399	36,166	9,766	△6,979	65,501	68,288
当 期 変 動 額 合 計	△26,399	36,166	9,766	△6,979	65,501	△752,449
当 期 末 残 高	3,806	△30,628	△26,822	10,132	505,773	4,643,884

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

貸借対照表

(2021年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,053,792	流 動 負 債	1,355,207
現金及び預金	408,259	短期借入金	900,000
営業未収入金	162,757	1年内返済予定の長期借入金	363,457
商品	33,458	未払金	47,578
前払費用	24,254	未払費用	17,308
未収入金	236,437	預り金	8,739
立替金	355,643	未払消費税	5,711
短期貸付金	939,932	その他	12,413
その他	36,216		
貸倒引当金	△143,168		
固 定 資 産	4,915,166	固 定 負 債	540,853
有 形 固 定 資 産	21,571	長期借入金	540,853
建物及び構築物	16,533		
工具器具備品	5,037		
無 形 固 定 資 産	20,082	負 債 合 計	1,896,060
ソフトウェア	20,082	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	4,873,513	株 主 資 本	5,058,959
投資有価証券	33,228	資本金	2,446,171
長期貸付金	243,949	資本剰余金	2,364,646
関係会社株式	4,446,224	資本準備金	2,246,171
保険積立金	48,462	その他資本剰余金	118,474
敷金及び保証金	51,847	利 益 剰 余 金	332,569
長期前払費用	14,060	その他利益剰余金	332,569
繰延税金資産	34,768	繰越利益剰余金	332,569
その他	10,613	自 己 株 式	△84,427
貸倒引当金	△9,642	評価・換算差額等	3,806
		その他有価証券評価差額金	3,806
		新 株 予 約 権	10,132
		純 資 産 合 計	5,072,898
資 産 合 計	6,968,959	負 債 純 資 産 合 計	6,968,959

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

損 益 計 算 書

(2020年10月1日から
2021年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営業収益		916,095
営業費用		997,167
営業損失		81,072
営業外収益		
受取利息	32,643	
為替差益	19,376	
その他	1,735	53,755
営業外費用		
支払利息	10,917	
その他	1,812	12,730
経常損失		40,046
特別利益		
関係会社株式売却益	58,635	
事業譲渡益	40,000	
新株予約権戻入益	364	98,999
特別損失		
固定資産除却損	1,151	
関係会社株式評価損	518,176	
関係会社整理損	5,216	524,544
税引前当期純損失		465,591
法人税、住民税及び事業税	△35,720	
法人税等調整額	14,546	△21,174
当期純損失		444,417

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

株主資本等変動計算書

(2020年10月1日から
2021年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
				繰越利益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	2,437,914	2,237,913	118,474	2,356,388	939,704	939,704
当 期 変 動 額						
当 期 純 利 益					△444,417	△444,417
新 株 の 発 行	8,257	8,257		8,257		
剰 余 金 の 配 当					△162,717	△162,717
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	8,257	8,257	—	8,257	△607,134	△607,134
当 期 末 残 高	2,446,171	2,246,171	118,474	2,364,646	332,569	332,569

	株 主 資 本			評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金			
当 期 首 残 高	△84,427	5,649,579	30,206		17,111	5,696,897
当 期 変 動 額						
当 期 純 利 益		△444,417				△444,417
新 株 の 発 行		16,515				16,515
剰 余 金 の 配 当		△162,717				△162,717
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△26,399		△6,979	△33,379
当 期 変 動 額 合 計	—	△590,619	△26,399		△6,979	△623,999
当 期 末 残 高	△84,427	5,058,959	3,806		10,132	5,072,898

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結注記表・個別注記表について

株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.recomm.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知に含まれる「連結計算書類」および「個別計算書類」は、会計監査人および監査等委員会が監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年11月30日

レカム株式会社
取締役会 御中

新宿監査法人

東京都新宿区

指定社員 公認会計士 田 中 信 行
業務執行社員
指定社員 公認会計士 加 藤 寛 司
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、レカム株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レカム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年11月30日

レカム株式会社
取締役会 御中

新宿監査法人

東京都新宿区

指 定 社 員	公認会計士	田 中 信 行
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	加 藤 寛 司
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、レカム株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年10月1日から2021年9月30日までの第28期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第 399 条の13第 1 項第 1 号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新宿監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新宿監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年12月3日

レカム株式会社
監査等委員会

監査等委員 加藤 秀人 ⑩

監査等委員 山口 義成 ⑩

監査等委員 嶋津 良智 ⑩

(注) 監査等委員山口義成及び嶋津良智は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、すべての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
1	伊 藤 秀 博 (1962年11月12日生)	1985年4月 新日本工販株式会社（現・株式会社フォーバル）入社 1991年4月 株式会社アイシーエス設立 代表取締役社長 1994年9月 当社代表取締役社長（現任） 2003年10月 大連齊卡陸通信設備有限公司（現・レカムビジネスソリューションズ（大連）株式会社） 董事長（現任） 2006年4月 株式会社ケーイーエス（現・オーパス株式会社） 代表取締役社長 2006年10月 レカムグループCEO（現任） 2006年11月 株式会社アレックスシステムサービス取締役 2009年5月 株式会社アスモ（現・オーパス株式会社） 取締役 2016年9月 レカムBPO株式会社代表取締役 2017年7月 ベトナムレカム有限会社代表取締役 2018年2月 レカムビジネスソリューションズ（マレーシア）株式会社代表取締役 2019年10月 レカムジャパン株式会社取締役会長 オーパス株式会社取締役会長 [重要な兼職の状況] レカムビジネスソリューションズ（大連）株式会社 董事長 レカムジャパン株式会社 取締役 レカムBPO株式会社 取締役 レカムビジネスソリューションズ（マレーシア）株式会社 取締役会長	5,045千株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	木下 建 (1974年2月11日生)	<p>2015年8月 当社入社 顧問</p> <p>2015年10月 当社常務執行役員情報通信事業本部長 オーパス株式会社取締役 (現任)</p> <p>2016年7月 レカムエナジーパートナー株式会社 (現・レカム I E パートナー株式会社) 代表取締役</p> <p>2017年10月 レカムジャパン株式会社代表取締役</p> <p>2018年2月 当社常務執行役員環境関連事業本部長</p> <p>2019年10月 当社常務執行役員海外第一事業本部長</p> <p>2020年4月 当社常務執行役員経営管理本部長兼海外第一事業本部長</p> <p>2020年7月 レカムジャパン株式会社取締役 (現任)</p> <p>2020年10月 当社常務執行役員経営管理本部長兼人財戦略本部長</p> <p>2020年12月 当社取締役 (現任)</p> <p>2021年10月 当社常務執行役員 C H O 兼人財戦略本部長 (現任)</p> <p>[重要な兼職の状況]</p> <p>レカムジャパン株式会社取締役</p> <p>オーパス株式会社取締役</p> <p>レカム I E パートナー株式会社取締役</p>	199千株
3	砥綿 正博 (1965年10月1日生)	<p>2007年1月 当社入社 執行役員経営企画室長</p> <p>2007年10月 当社執行役員経営管理本部長 C F O</p> <p>2007年12月 当社取締役執行役員経営管理本部長 C F O</p> <p>2008年10月 当社取締役常務執行役員経営管理本部長 C F O</p> <p>2009年12月 当社取締役退任</p> <p>2010年4月 株式会社セントリック入社 取締役経営管理本部長</p> <p>2011年9月 同社取締役退任</p> <p>2011年10月 株式会社ワークビット入社 管理部長</p> <p>2015年11月 当社入社 顧問</p> <p>2015年12月 当社取締役執行役員経営管理本部長 C F O</p> <p>2018年2月 レカム I E パートナー株式会社取締役</p> <p>2018年12月 株式会社産電取締役 (現任)</p> <p>2019年2月 オーパス株式会社代表取締役社長</p> <p>2019年6月 レカムビジネスソリューションズ (タイ) 株式会社取締役 (現任)</p> <p>2020年4月 当社取締役執行役員財務本部長 C F O</p> <p>2020年10月 レカムジャパン株式会社取締役 (現任)</p> <p>レカムビジネスソリューションズ (マレーシア) 株式会社取締役</p> <p>2021年10月 当社取締役執行役員 C F O 兼経営管理本部長 (現任)</p> <p>レカムビジネスソリューションズ (インドア) 株式会社代表取締役社長 (現任)</p> <p>[重要な兼職の状況]</p> <p>レカムジャパン株式会社取締役</p> <p>レカムビジネスソリューションズ (インドア) 株式会社代表取締役社長</p> <p>レカムビジネスソリューションズ (タイ) 株式会社取締役</p>	19千株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	大嶋 祐紀 (1947年6月7日生)	<p>1971年4月 オリエン特・リース株式会社(現オリックス株式会社) 入社</p> <p>1994年4月 ORIX ASIA Ltd.(香港) 社長</p> <p>2000年4月 Korea Development Leasing Corp.(ソウル) 取締役副社長</p> <p>2002年6月 オリックス株式会社 海外事業本部副本部長</p> <p>2004年3月 ORIX Auto Leasing Korea Corp(ソウル)(現ORIX Capital Korea Corp) 社長</p> <p>2005年6月 オリックス株式会社 執行役海外事業本部長</p> <p>2009年1月 ORIX USA Corp(ダラス) 会長</p> <p>2012年9月 オリックス株式会社 専務執行役グローバル事業本部長兼中国総支配人</p> <p>2014年1月 同社 専務執行役東アジア事業本部長</p> <p>2015年6月 同社 顧問</p> <p>2017年4月 ザ シニアーズ株式会社 非常勤取締役</p> <p>2017年6月 オリックス株式会社顧問を退任</p> <p>2018年12月 当社社外取締役(現任)</p>	一千株
5	三宅 伊智朗 (1956年2月28日生)	<p>1979年4月 清水建設株式会社入社</p> <p>1990年9月 シティバンク入社</p> <p>1992年4月 シティグループ/シティバンク銀行在日支店 法人本部マネージングダイレクター 金融法人部長</p> <p>2004年9月 三井住友海上シティ生命株式会社 代表取締役共同社長</p> <p>2005年5月 三井住友海上メットライフ生命株式会社 代表取締役共同社長</p> <p>2007年3月 アリアンツ生命株式会社 代表取締役社長 CEO</p> <p>2013年9月 S&Pレーティングサービス ジャパン株式会社 代表取締役社長</p> <p>2017年5月 S&P Global JAPAN 特別顧問</p> <p>2018年7月 アルテリア・ネットワークス株式会社 社外取締役(現任)</p> <p>2018年12月 当社社外取締役(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況] アルテリア・ネットワークス株式会社社外取締役</p>	2千株

- (注) 1. 取締役候補者のうち、伊藤秀博氏は、レカムビジネスソリューションズ（大連）株式有限会社の董事長を兼務しており、同社は当社と取引関係があります。他の候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者のうち大嶋祐紀氏および三宅伊智朗氏は社外取締役の候補者であります。
3. 大嶋祐紀氏を社外取締役候補者とした理由は、豊富な経験と知見を有しており、取締役会の透明性の向上および監督機能の強化に繋がるものと考えております。また、同氏は海外でのビジネス経験が極めて豊富であり、今後の当社グループの海外事業の拡大にその経験が活かされるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
4. 三宅伊智朗氏を社外取締役候補者とした理由は、豊富な経験と知見を有することから取締役会の透明性の向上および監督機能の強化に繋がるものと考えております。また、外資系金融関連企業や有力格付会社での豊富なマネジメント経験が、今後の当社グループの事業拡大や組織体制の整備などに寄与するものと判断し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
5. 当社は、大嶋祐紀氏および三宅伊智朗氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の選任が承認可決された場合は、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
6. 当社は、大嶋祐紀氏および三宅伊智朗氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、両氏の選任が承認可決された場合は当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。
7. 所有する当社の株式数には、役員持株会の所有株式数の当人持分を含んでおります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	加藤 秀人 (1957年8月9日生)	2008年8月 当社入社 当社人事総務グループ課長 2009年6月 当社法務グループ長 2012年10月 当社法務部長 2013年5月 当社常勤監査役 2015年12月 当社取締役監査等委員(常勤)(現任) [重要な兼職の状況] レカムジャパン株式会社監査役 レカムIEパートナー株式会社監査役 レカムBPO株式会社監査役 オーパス株式会社監査役 ヴィーナステックジャパン株式会社監査役	29千株
2	山口 義成 (1961年9月22日生)	1985年4月 株式会社リクルート入社 1998年3月 株式会社エヌイーエス設立 代表取締役(現任) 1999年10月 株式会社アイ・アール・ジー・インターナショナル設立 代表取締役(現任) 2005年2月 株式会社アールネクスト取締役 2007年4月 株式会社アールネクスト代表取締役(現任) 2010年12月 当社社外取締役 2015年12月 当社社外取締役監査等委員(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社エヌイーエス代表取締役 株式会社アイ・アール・ジー・インターナショナル代表取締役 株式会社アールネクスト代表取締役	84千株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	嶋津良智 (1965年1月26日生)	1987年4月 新日本工販株式会社（現・株式会社フォーバル）入社 1993年3月 株式会社リンク設立 代表取締役 1994年9月 当社代表取締役 1997年9月 当社代表取締役副社長 2004年10月 当社取締役（非常勤） 2005年3月 カルチャー・アセット・マネジメント代表取締役 2005年12月 当社取締役退任 2013年8月 一般社団法人日本リーダーズ学会代表理事（現任） 2015年12月 当社社外取締役監査等委員（現任） [重要な兼職の状況] 一般社団法人日本リーダーズ学会代表理事	113千株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 監査等委員である取締役候補者のうち、山口義成氏および嶋津良智氏は社外取締役の候補者であります。
3. 山口義成氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、豊富な経験と知見を有しており、取締役会の透明性の向上および監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役候補者としていたしました。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって11年となります。また、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
4. 嶋津良智氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、過去に当社の取締役として経営に関与しており、また、豊富な経験と知見を有することから取締役会の透明性の向上および監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役候補者としていたしました。なお、同氏は当社の取締役を退任後、当社または子会社の役員または使用人等でなかった期間が10年を超えておりますので、社外取締役の要件を満たしております。また、同氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
5. 当社は、山口義成氏および嶋津良智氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の選任が承認可決された場合は、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
6. 当社は、山口義成氏および嶋津良智氏の間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、両氏の選任が承認可決された場合は当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。
7. 所有する当社の株式数には、役員持株会の所有株式数の本人持分を含んでおります。

以上

〈メモ欄〉

株主総会会場ご案内図

〒151-0053

東京都渋谷区代々木三丁目25番3号

あいおいニッセイ同和損保新宿ビル 地下ホール



会場まで

- JR線・京王線・小田急線・東京メトロ丸ノ内線
新宿駅（南口・西口）より徒歩15分
- 都営新宿線・京王新線
新宿駅（新都心口）より徒歩7分
- 都営地下鉄大江戸線
都庁前駅（A4出口）から徒歩7分

◎会場へのお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。